

2023年5月2日

報道各位

近畿日本ツーリスト株式会社

受託事業における過大請求について（緊急社内点検進捗のご報告）

弊社は4月12日に公表いたしました西日本支社関西法人 MICE 支店による東大阪市への過大請求事案（注1）の判明を受けて、過去3年間の弊社取扱い受託事業全件（下記1.（1）のことをいいます。）について緊急社内点検（注2）を実施しております。

これまでに、最大で約16億円（注3）の過大請求の疑義があることが判明いたしましたのでご報告させていただきます。

関係者の皆様、お客様、ひいては社会の皆様の信頼を裏切り、多大なご迷惑をおかけしましたことを、改めて衷心よりお詫び申し上げます。

※注1：「東大阪市新型コロナウイルスワクチン接種に係るコールセンター業務」における過大請求のことをいいます。

※注2：緊急社内点検は、弊社が行う点検であり、本書に記載の内容は、調査委員会にて実施する調査の結果を意味するものではありません。

※注3：過大請求の金額については、現時点における弊社の算出金額であり、今後、自治体等に確認いただいた上で確定させていただきます。

記

1. 緊急社内点検について

（1）点検対象

2020年4月1日から2023年3月31日実施の、弊社が取り扱った762自治体等からの受託事業2,924件（新型コロナウイルス対策関連BPO事業を受託した143自治体を含みます）

（2）点検方法

弊社から再委託先等へ発注した内容（人数、個数）と弊社から自治体等へ請求した内容を突合しました。その際、契約書と仕様書、見積書、発注書、請求書及び精算書等を照合しました。照合の結果、人数、個数に齟齬が生じており、その理由を合理的に証明できる証憑がない案件については、保守的に過大請求に分類しております。

(3) 5月1日現在の判明状況

現時点では、以下の事象を過大請求として分類しております。

① 担当者が受託数と差異があることを認識していたもの

請求数と再委託先への発注数に相違がある請求を行ったことによるもので、担当者が受託数と発注数に差があることを認識した上でご請求していたものは、以下のとおりです。

- ・契約先 : 計 16 自治体
- ・過大請求額 : 合計 584,375 千円

<内訳> ※ () 内は、担当支店

- ・大阪府 48,821 千円 (関西法人 MICE 支店)
- ・大阪府東大阪市 336,281 千円 (関西法人 MICE 支店) ※注 4
- ・大阪府羽曳野市 13,626 千円 (関西法人 MICE 支店)
- ・大阪府泉大津市 3,561 千円 (関西法人 MICE 支店)
- ・大阪府南河内郡河南町 221 千円 (関西法人 MICE 支店)
- ・静岡県焼津市 46,516 千円 (静岡支店)
- ・静岡県掛川市 22,247 千円 (静岡支店)
- ・その他 9 自治体 計 113,102 千円

※ 注 4 : 東大阪市の過大請求額は 4 月 12 日に公表いたしました 288,930 千円を含みます。

(上記は、公表または公表のご了承を得られた自治体名を記載しております。金額は現時点における弊社算出のものであり、今後、自治体等に確認いただいた上で確定させてまいります。)

② 事務処理における誤謬、証憑等不備により弊社において一旦過大請求と分類したもの

- ・最大見積金額 : 合計約 10 億円

②の内容は主に以下のとおりです。

- ・再委託先等からの請求書の内容に不備があったにもかかわらず、チェックができていないまま契約先に請求し、過大請求と分類。
- ・計算ミスや請求書等の記載不備により過大請求と分類。
- ・コールセンターやワクチン接種会場において、手配したスタッフが濃厚接触者に認定されたりコロナに罹患するなど、再委託先の要員不足が生じたり、急に欠員が生じた際、弊社社員が代わりに従事したが、それを合理的に証明する証憑がない、又は不足していることにより過大請求と分類。

- ・コロナ感染の拡大にともなう契約延長時に、既契約時に購入した利用物品と新規契約時の購入物品の整理ができておらず、過大請求と分類。

現在、自治体等へ謝罪とご説明を行っており、過大請求額については、速やかに返納させていただきます。

なお、引き続き社内点検を継続しており、結果については、終了次第速やかに公表させていただきます。

(4) 原因

現在、調査委員会による調査が進行している段階ではありますが、各事業の担当者に聞き取りを実施した限りにおいて、弊社として以下を認識しております。

① 新型コロナウイルス対策受託事業の契約についての知識の乏しさ

新型コロナウイルス対策受託事業の契約についての法律的知識が伴わないまま事業を開始してしまいました。(例：契約数に沿った人数、個数で手配すべきところ、円滑運営に支障がなければそれらを一致させることは必ずしも問われない、といった誤った認識。)

また、社員教育と管理体制の構築が不十分であったと認識しております。

② 営業目標達成意識

コロナ禍で旅行事業が厳しい中、新たに取り組み始めた新型コロナウイルス対策受託事業により、営業目標を達成したいとの思いが強く働いておりました。

2. 今後の対応

2023年4月17日付け「調査委員会設置に関するお知らせ」のとおり、より専門的で中立・公正な調査を実施するため、弊社の親会社であるKNT-CTホールディングス株式会社が、同社の独立社外取締役及び外部の専門家からなる「調査委員会」を、同日設置いたしました。調査委員会にて、受託事業等における過大請求の事実認定及び弊社における点検プロセスの妥当性の評価、発生原因の分析と再発防止策の提言準備を進めてまいります。

弊社は、調査委員会の調査に全面的に協力するとともに、調査の結果、明らかになった事実については、判明次第速やかに公表し、その提言を真摯に受け止め、再発防止策及び管理体制の改善策に反映してまいります。

また、関係者の処分についても、調査委員会の調査を踏まえ、社内規定に則り厳正に行ってまいります。

本資料は、国土交通記者会、大阪府政記者会、東大阪市政記者クラブ、泉大津市
(代：堺市政記者クラブ)、羽曳野市に配布しております。

<本件に関するお問い合わせ先>

近畿日本ツーリスト株式会社 総務部 担当：川村（総務部長）

TEL03-6863-0322